

老人いこいの家からのお知らせ

いこいの家で下記の日程で開催いたします。

「健康うた広場」カラオケで楽しく歌いましょう!

登戸老人いこいの家	毎月第3火曜日
中野島老人いこいの家	毎月第2火曜日 午前10時～午前11時30分
菅老人いこいの家	毎月第1木曜日
南菅老人いこいの家	毎月第4金曜日
錦ヶ丘老人いこいの家	毎月第1火曜日 午後1時～午後3時
長尾老人いこいの家	毎月第1水曜日
枳形老人いこいの家	毎月第4土曜日

※開催時間は共通(中野島いこいの家・錦ヶ丘いこいの家以外) 午後1時30分～午後3時

「ふくし寄合処」気軽に相談ができる場所・だれかとおしゃべりしたい場所です。

登戸いこいの家	毎月第2火曜日	5/13は介護保険の話
中野島いこいの家	毎月第3金曜日	
南菅いこいの家	毎月第3水曜日	9/17は「まちの保健室」開催
錦ヶ丘いこいの家	毎月第1水曜日	7/2は健康講話
長尾いこいの家	毎月第1木曜日	7/3は「まちの保健室」開催

※開催時間は共通 午後1時30分～午後3時

※8月、年末年始はお休み



第24回 多摩ふれあいまつり 開催!

多摩ふれあいまつりは、「わたしとあなたとこの街と」をテーマに、障がいのある方やボランティアの団体・グループが、日ごろ地域で行っている活動の紹介と、「心のバリアフリー」の理解と普及啓発を目指して開催しています。

専修大学吹奏楽研究会による演奏会や、ボッチャ体験、ユニバーサルファッションの展示、スタンプラリーなど、楽しい催しがたくさんあります!

ぜひ皆様、ご参加ください!

開催日 令和7年6月15日(日) 10:00～15:00

会場 多摩区総合庁舎

令和6年度
アトリウムでの
出店の様子



～多摩区の地域福祉の推進にご協力いただき、誠にありがとうございます～

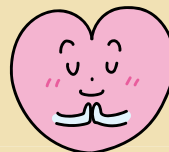
皆様から頂戴した寄付金品は、多摩区内で活動するボランティア団体や福祉施設への支援に活用させていただいております。

寄付者一覧
(令和7年2月1日～3月31日)

寄付品(雑巾30枚)
●スコール家庭教育振興会 様

寄付の
お願い

皆様からの寄付金を財源としてボランティア団体や障害当事者団体への活動費の支援など、地域福祉の推進に向けた取り組みを行っております。
個人の方は、所得税と住民税の控除を受けることができます。法人の場合は、一定の限度額までを損金として取扱うことができます。
あらためて皆様からのご支援をよろしくお願いいたします!



共同募金へのご協力ありがとうございました。

令和6年度(令和6年10月1日～令和7年3月31日)の共同募金運動につきまして、ご協力・募金をしていただいた皆様には厚く御礼を申し上げます。

〈令和6年度実績額〉

赤い羽根共同募金	11,338,472円
年末たすけあい募金	6,675,587円
総額	18,014,059円

ご協力ありがとうございました。

今年度の募金活動につきましても、ご協力の程よろしくお願い申し上げます。



チャレボラ2025 開催のご案内

小学生から大学生までを対象とした「夏休み福祉・チャレンジボランティア体験学習」略して「チャレボラ」。子どもや高齢の方、障害のある方とのふれあいや、環境、地域イベントなど、たくさん用意されたプログラムの中から自分が参加したいプログラムを選んで、ボランティア体験ができます。

多摩区では4つのプログラムを実施します!

1 スマホ講座の先生になってみよう!



日時 8月6日(水)
13:30～15:00
場所 枳形老人いこいの家
参加対象 中学2年生以上
定員 10名

2 おしゃべりサロン「いちにのさん!」でボランティア



日時 7月23日(水)
9:30～12:00
場所 長尾老人いこいの家
参加対象 中学2年生以上
定員 3名

3 ボッチャで障害のある方と交流しよう!



日時 7月26日(土)
13:00～15:00
場所 福祉パルたま
参加対象 小学生以上
(保護者参加可)
定員 10名

4 高齢者疑似体験を通して、高齢者施設でボランティアをしてみよう!



日時 8月4日(月)
13:30～16:00
場所 特別養護老人ホーム菅の里
参加対象 小学生以上
(保護者参加可)
定員 10名

※写真は、令和6年度実施の様子です。

申込開始日は、6月2日(月)～です。

川崎市社会福祉協議会ホームページに申込フォームが掲載される予定ですので、そちらよりお申し込みください!!

川崎市社協ホームページはコチラ



～ボランティア募集のお知らせ～

多摩区ボランティアセンター(多摩区社会福祉協議会)では、随時ボランティア相談を受け付けています。多摩区社会福祉協議会ホームページにも、ボランティア募集情報を掲載しています。ボランティア活動に興味・関心のある方は、お気軽にご相談ください!



多摩区社協ホームページはコチラ



令和7年度 賛助会員大募集!

～多摩区の豊かな福祉のまちづくりに、是非ご協力をお願いいたします～

賛助会員とは

多摩区社会福祉協議会と多摩区内5つの地区社会福祉協議会（登戸、菅、中野島、稲田、生田）が進める地域福祉活動の趣旨にご賛同いただき、年額1,000円以上の賛助会費を納めていただくことで財源的な支援をしていただける単年度会員のことです。

多摩区社会福祉協議会では、本年度は6月を中心に賛助会員の募集を始めます。

おひとりでも多くの皆様に賛助会員へご加入いただき、一緒に『豊かな福祉のまちづくり』に参加いただきますようお願い申し上げます。

◎新規賛助会員になるためには…多摩区社会福祉協議会 地域課（044-935-5500）へお問い合わせください。

令和6年度賛助会費のご報告とお礼

賛助会費総額 3,486,000円

多摩区の地域福祉の推進にご協力いただき、誠にありがとうございます。

集まった賛助会費は、多摩区内の様々な地域福祉活動に活用させていただきました。

《活用例》



第17回多摩区社会福祉大会の開催



車いす無料貸出事業のための
車いす修繕費・購入費用

社協ってな～に～?

社会福祉協議会(略して「社協」と呼ばれています)は、地域の皆さんと一緒に、「誰もが安心して暮らせるまちづくり」を目指して、様々な地域福祉活動を行っている民間の組織です。

地域の困りごとや福祉の課題を解決するために、様々な支援や活動を行っています。

多摩区社協キャラクター「ミサタマドン」

川崎市多摩区社会福祉協議会 令和7年度事業計画・予算

重点事業

I 災害ボランティアセンターの周知と運営のための検討

令和7年度から新たに災害ボランティア担当を設置し、川崎市社会福祉協議会のボランティア活動振興センターと連携し、本市での発災時に区社協として担う災害ボランティアセンターの役割や具体的活動についての方策を検討し、地域住民への周知を行っていきます。

II こどもまんなか応援サポーター宣言を目指して

計画1年目の令和6年度は「こどもまんなか社会」制度についての研修を開催しました。計画最終年の令和8年に「こどもまんなか応援サポーター宣言」を行うために令和7年度は具体的な事業実施についての研修や人材養成のための検討に取り組んでいきます。

III 地域ネットワークの構築と助成金の活用

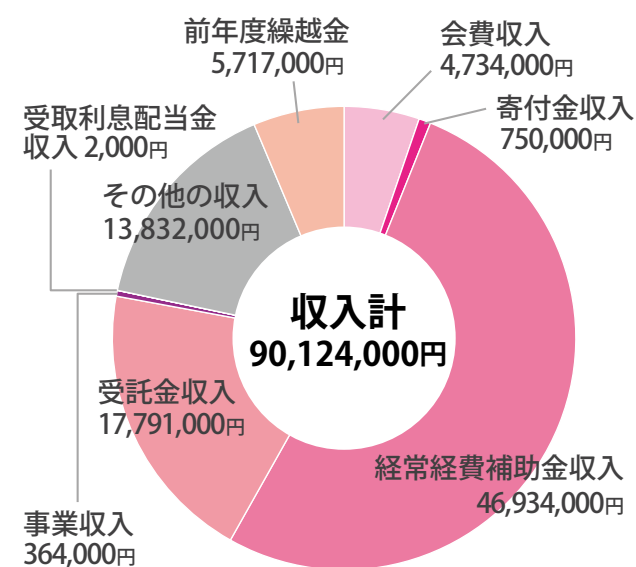
社協活動を理解してもらうための広報啓発活動を積極的に取り組み、協賛会員の呼びかけを行い、企業・法人が参加した地域ネットワークの構築を目指します。また、福祉活動団体に助成金を交付し継続的な地域福祉活動を展開することで一人ひとりが生きがいや役割を持ち、助け合いながら暮らしていくことができる地域作りに努めます。

IV 次世代の福祉の担い手の育成

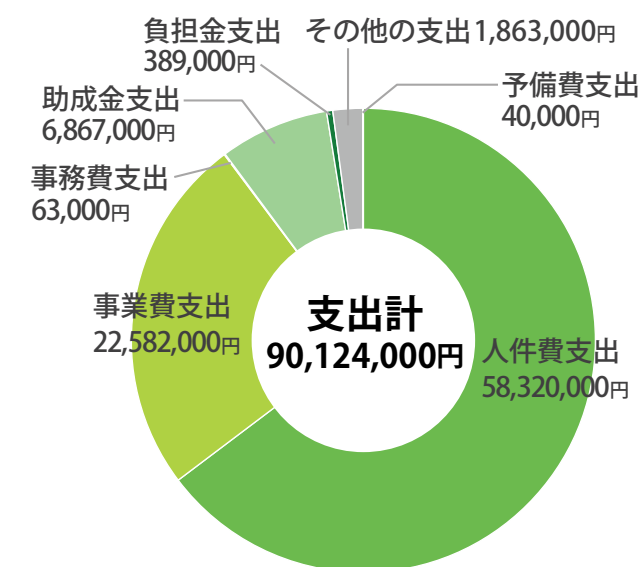
令和4年度から、学生がボランティア活動を始めの契機とするため「大学生（学生・生徒）が高齢者にスマートフォンの操作を教える講座」を開催しています。令和7年度は区内の大学や高等学校に限らず近隣地区を含めた教育機関、教育関係団体に働きかけ、事業を開催していきます。

また、小中学校からの福祉教育のプログラム相談には、地区社協やボランティア団体・当事者団体など地域で活動をしている人や団体を紹介するなど、次世代の福祉のまちづくりを担う人材育成のための取り組みを提案・実施します。

収入の部



支出の部



収入の部は各勘定科目、支出の部は事業ごとのサービス区分で総額を表記しています。